


 赤い羽根共同募金

地域の福祉活動に助成します 

締切

8月15日

(水)

じぶんの町を

良くする活動を募集 <sup>二次</sup>

#### 対象となる活動

- ・ 支 え 合 い 活 動
- ・ 居 場 所 づ く り
- ・ 社 会 参 加 の 場 づ く り
- ・ 福 祉 教 育 活 動
- ・ 地 域 防 災 活 動

#### 地域福祉とは

それぞれの地域において、人びとが安心して暮らせるよう、地域住民や社会福祉関係者が、お互いに協力して地域の福祉課題（生活するうえでの課題）を解決するために取り組んでいくことです。

#### 活 動 例

- ① 孤食や、様々な事情で家庭で十分な食事ができない子どもに食事や居場所を提供する活動。
- ② 民家や空き教室を活用した学習支援。
- ③ 小学校跡地を活用した福祉イベント。
- ④ 買い物支援や送迎支援。
- ⑤ ひとり暮らしの方の困りごとに対するグループでの支援。
- ⑥ 福祉防災マップづくりや災害時要援護者の避難支援訓練。
- ⑦ 学生や社会人などの集落支援ボランティアの受け入れ。
- ⑧ 『第3期南丹市地域福祉計画・地域福祉活動計画』で提案されている活動。など

詳しくは裏面をご覧ください。



# 赤い羽根共同募金

社会福祉法人 京都府共同募金会 南丹市共同募金委員会

〒629-0301 南丹市日吉町保野田垣ノ内 11 番地 南丹市社会福祉協議会内  
〒622-8651 南丹市園部町小桜町 47 番地 南丹市役所社会福祉課内

TEL 0771-72-3220/FAX 0771-72-3222  
TEL 0771-68-0007/FAX 0771-68-1166

## 助成の目的

「地域をつくる市民を応援する共同募金」の趣旨のもと、地域の課題解決や住みよい町づくりのために、地域住民自身が主体的に取り組むさまざまな地域福祉活動を応援します。

### 助成対象団体

ボランティアグループ、NPO法人、行政区・自治会、地域振興会、地域福祉推進組織、当事者組織等の団体、実行委員会などの団体。

※法人格の有無は問いません。

※ただし、次のような団体は対象になりません。

政治・選挙・宗教・特定の思想の普及に関わる団体／暴力団又は暴力団員等が関与している団体／営利を主たる目的とする団体／団体としての実態のないもの

### 助成内容

#### (1) 活動対象

2018年4月1日～2019年3月31日

に実施され、南丹市の地域福祉の向上につながる活動であること。

※活動内容の詳細は表面を参照してください。

※南丹市の市民提案型まちづくり活動支援交付金対象事業は対象外となります。

#### (2) 助成額

広域な地域住民を対象とした自治振興会等の組織などが実施する活動：上限15万円

上記以外の団体が実施する活動：上限10万円

※同一事業への助成は原則3回まで(26年度～)

ただし、1割以上の自己資金があり、普及効果が大きい事業等の場合はこの限りではありません。

#### (3) 助成対象となる費用

活動を実施する上で必要な経費(謝金、交通費、印刷費、通信運搬費、保険料、備品購入費、材料費等)

### 審査

審査は、南丹市共同募金審査委員会で、申請書類およびヒアリングをもとに審査されます。詳細は申請団体にご案内します。(審査日は8月29日(水)を予定しています。)

※南丹市共同募金審査委員会は、市民の代表である民生児童委員協議会、区長会、市議会、教育委員会などの有識者で構成されています。

### 申請方法

#### (1) 要綱・申請書類の入手

南丹市社協のホームページ(<http://care-net.biz/26/nantanshakyo>)よりダウンロードしてください。または、下記の南丹市共同募金委員会事務局(南丹市役所および南丹市社会福祉協議会の各事務所窓口)で受け取ることができます。

#### (2) 申請方法

所定の申請用紙に必要事項を記入、必要書類を添付のうえ、下記の申請書類提出先に提出して下さい。

#### (3) 申請受付期間

二次募集 2018年7月2日(月)～8月15日(水)

### 実施報告

活動終了後、必ず報告書・決算書を提出してください。報告書には活動状況の写真、領収書を添付してください。

### 申請書類提出先・お問い合わせ

#### 南丹市共同募金委員会 事務局

##### 【南丹市社会福祉協議会】

〒629-0301 南丹市日吉町保野田垣ノ内11  
TEL 0771-72-3220 / FAX 0771-72-3222

##### 【南丹市役所 社会福祉課】

〒622-8651 南丹市園部町小桜町47  
TEL 0771-68-0007 / FAX 0771-68-1166

※ どちらでも申請受理・問合せを受け付けております。